

ただいま、全国市議会議長会表彰を受けられました寺越議員、小川元議員には、心からお祝いを申し上げます。

今後とも御健勝でさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、令和 7 年市議会 6 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、大阪・関西万博についてであります。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、158 の国と地域が参加する大阪・関西万博が、去る 4 月 13 日から、大阪市の夢洲において開幕しました。

この万博において、来たる 8 月 27 日に「石川の日」と題して、能登半島地震からの復興に取り組む石川県の姿をアピールするイベント「いしかわの祭り～未来へつなぐ伝統と能登復興の響き～」が行われます。

県内 20 の団体が参加するこのイベントにおいて、本市からは、美川地域に伝わる県無形民俗文化財「おかえり祭り」の勇壮なラップ演奏を披露することとしており、今会議で所要の予算を計上しているところであります。

また、同会場内の市町村ブースにおいては、本市の地酒の試飲や特産品の販売、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの PR なども行っておりま

す。世界 158 の国と地域が集まる大舞台で、能登半島地震からの復興に取り組む石川県の一員として、美川地域に古くから受け継がれる伝統文化「おかえり祭り」を存分に披露するとともに、地酒や特産品、ジオパークなどを含めた本市の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会にしたいと考えております。

次に、トレインパーク白山におけるドクターイエローの常設展示についてであります。

トレインパーク白山は、本年 3 月に開業 1 周年を迎え、これまで数多くの方々に

ご来場いただきました。市民の皆さまや観光客などから広く愛される施設となり、大変うれしく思っている次第であります。

昨年、このトレインパーク白山に、西日本旅客鉄道株式会社から、幸せを運ぶ黄色い新幹線「ドクターイエロー」を常設展示できないかというご提案をいただき、その後、多くの関係各位の皆様方のご尽力により、今年20日から、晴れて常設展示が実現する運びとなりました。私もその日を待ち望んでいるところであります。

このドクターイエローは、鉄道愛好家だけでなく、子どもから大人まで年代を問わず、大変人気のある車両であり、このような貴重な車両を常設展示できることは、「鉄道のまち 白山市」にとっては、大変喜ばしいことであり、誇りであります。

このドクターイエローを施設2年目の目玉として、さらなる交流人口の拡大や、地域経済の発展につなげるとともに、その名のとおり、本市に多くの幸せを運んでくれることを期待しているところであります。

次に、最近の経済情勢についてであります。

先月22日に、政府から発表された5月の月例経済報告によりますと、日本経済の景気の基調判断では、「景気は緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」とされたところであります。

また、先月23日に発表された消費者物価指数の県内の状況は、令和2年を100とし、本年4月の指数は112.1と、上昇傾向が続いております。前年同月比では、穀類や、肉類などの食料関係のほか、電気代なども上昇したことにより、3.9%の上昇となっております。

市民生活への影響が懸念されるところでありますので、引き続き、状況を注視していく必要があると考えております。

それでは、市政をとりまく諸課題につきまして、その状況等をご説明申し上げます。

はじめに、第3次白山市総合計画についてであります。

今年度は、第2次白山市総合計画の後期計画の4年目として、本市の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

このような中、令和9年度からの新たな10年間のまちづくりの指針となる「第3次白山市総合計画」の策定に向け、先月26日に、第1回白山市総合計画審議会を開催し、計画策定にかかる体制や、市民参画の方法などについて、委員の皆さまにご審議をいただいたところであります。

また、今月28日には、市内の中学生以上の方々に参加をいただく「市民フォーラム」を開催し、本市の将来都市像についてご意見をいただくとともに、今月下旬には、本市での生活や行政サービスなどについて問う、高校生以上1万人を対象とした「市民アンケート」を実施する予定としております。

総合計画は、本市の10年先を見据え、未来に向け、明るく、夢と希望にあふれ、活力あるまちを目指すための方向性を示す、市の最上位計画でありますので、計画策定に当たっては、市民フォーラムや市民アンケートのほか、ミライ会議やパブリックコメントなどでいただく市民の皆さまのご意見を踏まえ、審議会や議会の皆さまとの十分な議論を重ねながら、進めてまいりたいと考えております。

次に、白山市ミライ会議についてであります。

白山市ミライ会議は、市民の幸せを第一に考え、市民目線に立った市政運営に努めるとともに、主役である市民の皆さまとの直接の対話により、いただいたご意見やご提言を、市政運営に生かしたいとの思いから、私が市長に就任以来、毎年開催しており、今年度で3年目となります。

今年度のテーマは、「私たちが住み続けたいまちへ ～市民協働によるまちづくり・地域コミュニティ活動～」とし、各地区の地域コミュニティ組織の担い手の皆さまを対象に、先月17日から11月までの予定で、順次、開催しているところであります。

このミライ会議を通していただいたご意見やご提言を、市政運営に生かし、市民との協働によるまちづくりを一層推進するとともに、市民の皆さまが「住んでよか

った」、「住み続けたい」と実感できる白山市の未来につなげてまいりたいと考えております。

次に、オーガニックビレッジ宣言に向けての取組みについてであります。

有機農業を生産から消費まで地域ぐるみで推進するオーガニックビレッジについて、今年度内の宣言を目指し、現在「白山市有機農業実施計画」の策定に向けた取組みを進めているところであります。

去る４月２１日には、市内のＪＡ、生産者、学校関係者及び市民団体の皆さままで構成する「白山市有機農業産地づくり推進協議会」を開催し、委員の皆さまから、有機農業における課題や、計画の方向性などについて、貴重なご意見をいただいたところであります。

また、計画策定に向けた試行的な取組みとして、有機栽培米を年５日間、市内の全小中学校の学校給食で提供することについては、本年１２月に実施する予定としており、提供するお米について、市内生産者のご協力により、確保できる見通しがたちました。

このほか、昨年度に引き続き、小学生を対象とした有機栽培米の栽培体験を実施しており、こうした取組みを通して、次世代を担う子どもたちへの食育をはじめ、環境に配慮した有機農業に対する理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て・教育環境の充実についてであります。

本市の将来の発展のためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境・教育環境の充実を図ることが、大変重要であると考えております。

こうした中、昨年度から施設の老朽化により改築工事が進められておりました郷こども園の新園舎がこのほど完成し、先月２７日に竣工式が執り行われました。これまで以上に特色ある保育が展開され、地域の児童福祉の向上に大きく貢献いただけるものと期待しております。

また、計画的に実施しております小中学校の長寿命化改良工事については、松任

小学校では、昨年から引き続き校舎の改良工事を進めているほか、広陽小学校においては、校舎等の増築も含めた実施設計に着手しております。

蝶屋小学校においては、肢体不自由児童が安心して学校生活を送れるよう、エレベーターの設置にかかる実施設計に着手しているほか、光野中学校においても、今後、肢体不自由生徒が入学することを見据え、エレベーター設置にかかる実施設計の予算を、今会議に計上しているところであります。

また、地域に開かれた学校運営を行うコミュニティスクールについて、その核ともいえる、地域と学校の橋渡し役を担っていただくコーディネーターを、市内全中学校において配置することとし、今会議に予算を計上しているところであります。

これにより、本市のすべての小中学校において、コーディネーターの配置が整うものであり、地域と学校が協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、多世代にわたる地域の一体感の醸成につなげてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、子育て環境のさらなる充実を図るとともに、安全で快適に教育を受けることができる環境整備のほか、次世代を担う子どもたちが、地域とともに成長できる環境づくりに努めてまいります。

次に、本庁舎防災機能の強化についてであります。

現在、本庁舎北側に建設中の増築棟につきましては、令和8年4月からの供用開始に向けて、工事の進捗を図っているところであります。

この度、増築棟の名称について、災害対策に特化した施設であるということを対外的にわかりやすくすることや、本庁舎と一体の施設であることを踏まえ、「白山市役所危機管理センター」と名づけることといたしました。

当該施設は、災害時に本市の防災活動の拠点として、災害対策本部の設置や、市内の被害状況等の各種情報が集約されるなど、災害時の司令塔としての機能を果たす大変重要な施設であります。

今後、広く市民の皆様に周知を図り、市民の安心感の確保につなげるとともに、引き続き、危機管理体制の充実強化に努めてまいります。

次に、コミュニティバスにおけるD Xの推進についてであります。

コミュニティバスめぐーるは、市民生活における重要な公共交通機関の一つであります。

この度、D X推進施策の一環として、このコミュニティバスめぐーるに、通信機能を備えたG P S端末を装備することで、バス利用者がスマートフォンなどから、バスの現在位置を確認できることとし、待ち時間の削減や、到着時間にかかる不安の解消などにつなげてまいりたいと考えております。

なお、今会議にG P S端末の設置費など所要の予算を計上しているところであり、今年の秋以降の供用開始を目指し、準備を進めてまいります。

今後とも、バス利用者の利便性や、満足度の向上はもとより、公共交通機関の利用促進に向けた施策の充実に努めてまいります。

次に、国勢調査についてであります。

国勢調査は、国内に住んでいる全ての人と、世帯を対象として、5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査として、位置づけられているものであります。

国は、調査員と指導員の負担軽減のためにも、前回と同様に、インターネットでの回答を推奨し、本年10月1日を基準日として、実施することといたしております。

本市でも、今月1日に、「国勢調査白山市実施本部」を設置したところであり、市民の皆さまのご理解とご協力のもと、円滑な調査の実施に向け、準備を進めてまいります。

次に、令和6年度決算見込みについてであります。

5月末をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中ではありますが、歳入のうち、市税につきましては、前年度より1.2%増の189億円を確保できる見込みであり、また、地方交付税につきましても、4.7%増の約128億円となっております。

一方、歳出面においては、経費の削減と、事務事業の効率的な執行に努めた結果、

一般会計の実質収支では、１４億円余の黒字を見込んでいるところであります。

引き続き、効率的な財政運営に取り組むとともに、有利な財源の活用や、収入の確保に努め、持続可能な行財政基盤の確保に努めてまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案３件、条例案２件、事件処分案２件、報告１８件の計２５件であります。

はじめに、議案第５９号から第６１号までの令和７年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額１０億３００万円余となるものであり、その主なものとしたしましては、総務費では、松任北安田南部地区の土地区画整理事業に伴う町名変更等に係る経費のほか、加賀笠間駅東口の自転車駐車場改築費などを計上し、また、市内公共施設５０施設をＬＥＤ化するため、ＰＦＩ方式により更新するものとし、令和１７年度にわたる債務負担行為を設定するものであります。

民生費では、法人保育園の施設整備費補助金を計上するほか、令和６年度に発生した雪害に伴う災害弔慰金を計上いたしております。

農林水産業費では、国庫補助の採択を踏まえ、新規就農者への支援を図る経営発展支援事業費をはじめ、農業用機械の導入に対し補助を行う各種事業費などについて所要の経費を計上し、商工費では、旧白山瀬女高原スキー場の用地取得費などを計上いたしております。

土木費では、国庫補助事業の採択に係る道路整備の進捗を図る事業費などを計上するほか、消防費では、土砂災害に係る地区の防災意識向上事業費などを計上し、また、災害復旧費では、令和６年の能登半島地震の影響により被災した呉竹文庫の復旧に係る事業費などを計上いたしております。

また、水道事業会計、下水道事業会計につきましては、上下水道料金の改定を見据え、具体的なプランについて、分析、検討するための所要の経費を計上するほか、

それぞれの会計において、令和８年度にわたり、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第６２号及び第６３号の条例案についてであります。その主なものといたしまして、「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第６４号及び第６５号の事件処分案についてであります。財産の取得について、コミュニティバスや、ロータリ除雪車を購入するに当たり、条例の定めにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第１号から第１８号までの報告について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告のうち、令和６年度一般会計補正予算につきましては、国、県支出金や、市債等の額の確定、並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、１２億１，０００万円余の減額補正を行ったものであります。その結果、令和６年度一般会計予算の総額は、６２６億６，０００万円余となったところであります。

また、国民健康保険などの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正や、基金積立金の増額、財源更正等を行ったものであります。

続いて、令和６年度の一般会計、特別会計、事業会計における繰越計算書につきましては、それぞれの事業について繰越額、財源内訳等を議会に報告するものであります。

最後に、令和６年度の白山市土地開発公社経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、６月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。